

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 橋本 憲房
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー38階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成21年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本証券金融株式会社
証券コード	8511
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

提出者（大量保有者）

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	スカゲン・エーエス (Skagen AS)
住所又は本店所在地	ノルウェー王国、スタヴァンゲル4006、スカゲン3 (Skagen 3, 4006 Stavanger, Norway)

事務上の連絡先

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー38階 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所 弁護士 松添 聖史 弁護士 中島 太郎
電話番号	03-6438-5200

## 第3【訂正事項】

平成21年12月14日に提出した 変更報告書（報告義務発生日 平成21年12月8日）について訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所は下線で示しております。

訂正前

第2 提出者に関する事項

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	<u>61,279,800</u> 千円
上記（Y）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	<u>61,279,800</u> 千円

訂正後

第2 提出者に関する事項

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	<u>6,052,806</u> 千円
上記（Y）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	<u>6,052,806</u> 千円

